



ながしま

議会だより

9月定例会

(H20.9.12~9.24)

補正予算などの議案結果	2~4
条例改正等	4
9人の議員から町長等に質問	5~11
常任委員会所管事務調査報告	12~14
常任委員会審査報告	15~17

そよそよと心なごます
沿道の秋桜

一般会計 9月補正予算 7,334万5千円を追加

一般会計 総額 88億5,183万5千円

(歳出) 一般会計補正予算額

(単位:千円)

	補正額	計	主な内訳
議会費	92	119,189	参考人報酬、費用弁償
総務費	20,318	997,558	還付金、事務委託料
民生費	10,658	1,987,534	国県補助金精算還付金
農林水産費	7,494	971,915	工事請負費、委託料
商工費	7,609	172,475	設計管理委託料
土木費	13,558	1,369,879	県営事業負担金、工事請負費
教育費	633	129,361	賃金
災害復旧費	12,983	12,983	工事請負費
計	73,345	8,851,835	

平成20年第3回定例会は9月12日から9月24日までの13日間の会期で開かれ、初日に平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてほか報告2件、補正予算等の議案19件が提案され、町長の提案理由説明、主管理長の補足説明があった。

報告3件、三船漁港地域水産物供給基盤整備事業(港整備)1工区工事請負契約締結議案他2件は原案可決。

本会議2日目は、議案に対する総括質疑を行い議案18件を各常任委員会へ付託し、9月16日から9月17日まで2日間9人が一般質問を行った。

委員会審査、最終本会議で委員長報告の後、追加議案3件を含む全議案を可決した。

主な内容については次のとおり。

報告

◎平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めるところにより長島町における健全化判断比率及び資金不足比率が報告された。

◎(財)長島町観光公社の経営状況について
地方自治法の定めるところにより、町が出資している(財)長島町観光公社の平成19年度決算及び事業の実績について報告された。

◎鹿児島県市町村土地

開発公社の経営状況について
地方自治法の定めるところにより、町が出資している鹿児島県市町村土地開発公社の平成19年度事業実績及び決算等が報告された。

条例

◎長島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称を議員報酬に改めるとされたことから本条例を制定した。

◎長島町議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、長島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を制定しようとするため、適用条例等を改正する必要があることから条例の一部を改正した。

◎長島町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に

特別会計 9月補正予算 5,458万4千円を追加

特別会計 総額 51億5438万4千円

(歳出) 特別会計補正予算額

(単位:千円)

	補正額	計	主な内訳
老人保健	32,581	268,197	特別会計繰出金
介護保険	13,281	947,789	国県補助金精算還付金
簡易水道	8,722	252,008	工事請負費
計	54,584	5,154,384	

ついて
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離することとされたことから、新たに長島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する

条例を制定するため、本条例から議員の報酬に係る規定を削除する必要があるので、条例の一部を改正した。
◎長島町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をした。

◎長島町立学校設置条例の一部を改正する条例について
学校教育法の表記順序の一部改正に伴い、条例の一部を改正した

発議

◎農林水産業における原油高騰対策に関する意見書
議会は、国会及び政府に対し、原油価格の高騰による農林水産業への影響を緩和するために必要な措置を講ずるよう強く要請した。

陳情

◎国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情
提出者
長島町鷹巣245番地2
大田 慶吾

推薦

◎諮問第1号、人権擁護委員の推薦について
人権擁護委員の1人が平成20年12月31日で任期満了となることから、適任者として推薦することに決定。
長島町川床418番地
餅原 美榮子

意見書

◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書
発議による意見書が提出され、原案可決、関係省庁に送付した。

その他

◎三船漁港地域水産物供給基盤整備事業(港整備) 1工区工事請負契約の締結について
指名競争入札により
仮契約した前記地区を出水郡長島町蔵之元173番地、(株)長崎組と609,000千円で契約締結するため議会の議決を求めるもので、原案のとおり可決。

◎三船漁港漁業集落環境整備事業処理施設建設工事請負契約の締結について
指名競争入札により
仮契約した前記地区を福岡市南区那の川一丁目23番35号、(株)九電工と、136,290千円で契約するため議会の議決を求めるもので、原案のとおり可決。

◎浜漣港改修(統合補助) 工事1工区工事請負契約の締結について
指名競争入札により
仮契約した前記地区を鹿兒島市下荒田四丁目16番5号、阿久根建設(株)と71,820千円で契約するため議会の議決を求めるもので、原案のとおり可決。

◎電源立地地域対策交付金事業(小浜海水浴場海浜センター整備事業建築本體工事) 請負契約の締結について
指名競争入札により
仮契約した前記地区を出水郡長島町蔵之元173番地、(株)長崎組と65,625千円で契約締結するため議会の議決を求めるもので、原案のとおり可決。

平成20年第3回定例議会ではこんなことを可決しました

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第4号	平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	平成20年9月12日	報告
報告第5号	財団法人長島町観光公社の経営状況について	平成20年9月12日	報告
報告第6号	鹿児島県市町村土地開発公社の経営状況について	平成20年9月12日	報告
議案第59号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同約の変更について	平成20年9月12日	原案可決
議案第60号	鹿児島県市町村土地開発公社定款の一部変更について	平成20年9月12日	原案可決
議案第61号	鹿児島県市町村土地開発公社の解散について	平成20年9月12日	原案可決
議案第62号	長島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について	平成20年9月12日	原案可決
議案第63号	長島町議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年9月12日	原案可決
議案第64号	長島町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年9月12日	原案可決
議案第65号	長島町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	平成20年9月12日	原案可決
議案第66号	三船漁港地域水産物供給基盤整備事業（港整備）1工区工事請負契約の締結について	平成20年9月12日	原案可決
議案第67号	三船漁港漁業集落環境整備事業処理施設建設工事請負契約の締結について	平成20年9月12日	原案可決
議案第68号	浜瀬港改修（統合補助）工事1工区工事請負契約の締結について	平成20年9月12日	原案可決
議案第69号	公有水面埋立免許の出願に係る意見について	平成20年9月24日	原案可決
議案第70号	新たに生じた土地の確認について（大字平尾字棧敷瀬、公有水面埋立地）	平成20年9月24日	原案可決
議案第71号	字の区域変更について（大字平尾字棧敷瀬）	平成20年9月24日	原案可決
議案第72号	字の区域変更について（大字鷹巣字柳迫・大字山門野字柿ノ迫）	平成20年9月24日	原案可決
議案第73号	長島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	平成20年9月24日	原案可決
議案第74号	平成20年度長島町一般会計補正予算	平成20年9月24日	原案可決
議案第75号	平成20年度長島町老人保健特別会計補正予算	平成20年9月24日	原案可決
議案第76号	平成20年度長島町介護保険特別会計補正予算	平成20年9月24日	原案可決
議案第77号	平成20年度長島町簡易水道特別会計補正予算	平成20年9月24日	原案可決
陳情第2号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書	平成20年9月24日	採択
発議第4号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）について	平成20年9月24日	原案可決
発議第5号	農林水産業における原油価格高騰対策に関する意見書（案）について	平成20年9月24日	原案可決
発議第6号	長島町議会会議規則の一部を改正する規則について	平成20年9月24日	原案可決
議案第78号	電源立地地域対策交付金事業（小浜海水浴場海浜センター整備事業建築本体工事）請負契約の締結について	平成20年9月24日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	平成20年9月24日	適任者として推薦することに決定

いっぱん質問

9人の議員が町政全般にわたり町長、教育長に質問しました。
内容については次のとおりです。

行政改革の推進について



川上 勇議員

推進体制と

その成果は

質問 行政運営の効率化及び健全財政の確立等行政改革大綱が策定され二年が経過しようとしている。推進体制の取り組み状況と成果等について町広報誌で公表する考えはないか。

町長

順調に推進され町広報誌等で公表したい

答弁 町長 行政改革は順調に推進されていると認識している。行政改革推進委員会に年一回進捗状況を報告しているので町広報誌等でも公表したい。

財政運営の

健全化について

質問 地方交付税等の動向等厳しいなか、社会福祉の充実や産業基盤及び生活環境の整備等、住民サービスを円滑に提供するため行政改革が重要である。今年度、本町の当初予算額は、町民一人当たり72万円余りとなり県内でも高い位置にある。また、平成19年度決算状況も厳しい状況と感ぜられる。財政の健全化対策と今後の対応策を伺う。

町長

有利な補助事業を最大限活用して財政健全化を図る

答弁 町長 農道や漁港等産業基盤、生活環境の整備等早期実現の要望が多い。合併特例

債や有利な補助事業を活用して町内の均衡ある整備を進める。大型の継続事業が平成21年度で完了する。以降は町の借入額も改善され財政健全化も確保できる。

職員の意識改革と

人材育成について

質問 町政の推進役として、職員の活躍に町民は熱い期待をしている。旧両町の合併により職場環境等が著しく変化した中、意欲的に取り組むための意識改革が求められている。職員研修の現状は。

また、課長職として定年まで全力投球の態度は職員の士気の高揚となると思うが、課長の定年一年前からの参事制についての町長の考えを伺う。

町長

行政改革推進のため職員の意識改革は重要

答弁 町長 特に「あいさつ運動」の徹底と管理者研修会、県への派遣研修等実施すると共に改善への「笑顔は最大のサービス」等の五則を定め実行を指導している。また、課長職の参事制について、職員の若返り及び活性化という面で効果的であり定着している。

観光行政の

充実について

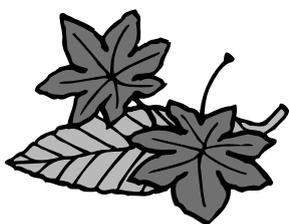
質問 九州で最大規模と言われる風力発電施設の完成、三年後の九州新幹線の全面開通等観光事業の振興に好条件が整備される。観光農業や漁業等観光産業として町の活性化も期待できる。現在ある観光関連の業務を効果的に統一したり、課の再

編等により、観光課を設置する等観光行政を充実する考えは。

町長

当分の間、課の再編は考えていない

答弁 町長 本町は、特徴ある自然景観がある。農業、漁業と連携した観光振興を図り所得向上を推進している観光体制づくりも将来的には再編をして充実強化も考えられるが当分の間、合併協議会で決定された現在の組織体制で進める。



健全財政運営について



児島 さつお議員

平成19年度の
決算と成果は

質問 決算は、次年度に向けての分析と、今後の行財政運営に反映させていかなければならないものと認識しているが、行財政改革で改善・合理化に努力された点と反省点について。

町長
旧両町間の生活
基盤の格差是正
に努めた

答弁 旧両町間の格差是正のため、平尾浜瀧線、新規事業では、萩之牟礼茅屋線、山門野汐見線。福祉関係は、福祉事務所開設により生活弱者の距離的、時

町長
平成21年度予算
規模の見込み

答弁 町長 平成21年度も引き続き合併支援事業や、過疎辺地債事業など有利な補助事業等を利用し格差是正に努める。予算規模については、多少変動すると思うが、平成20年度予算規模と考えている。

原油高騰に対する町の対応について

畜産農家・漁家に
対する町の対応は

質問 原油価格の高騰は全てのものに影響を及ぼしている。国も、配合飼料価格安定制度の見直し等、経営安定のため畜産等予算対策を講じている。長島町の畜産農家・漁家に対する何らかの対策の考えはないか。



畑作農産加工センター

畑作農産加工センター
の経営状況について

質問 町は平成17年4月に(株)サメシマフーズを指定管理者に指定。加工センター設置の目的は、長島町の主幹作物である甘藷に付加価値をつけ農家の所得向上を図ることで、建設された施設であるが、平成19年度事業計画及びその実績はどうだったか。

長島町で栽培された甘藷の取扱い量はいくらか。

町長
国・県の動向を
見守る

答弁 町長 漁家、畜産農家の原油高騰による影響を心配している。年間生産牛肥育牛の出荷頭数が2,900頭。魚の飼料も何十億である。その一部をどのような方法で助成するか国の動向を見極めて検討したい。

町長
生産部会を発
足・経営は好転
の見込み

答弁 町長 昨年の取扱い量は2,600ト。その内長島町分が1,300トである。農家への支払額は7千百万円。また、平成19年度に環境保全型農業による消費拡大のため、サメシマ

フーズ生産部会を発足。経営的には、平成19年度より好転する見込みと聞いている。

本町の甘藷作付面積は、約500ha。内焼酎用甘藷が270ha。残りは加工用と澱粉である。平成20年度は3,700ト計画。内、町内産を2,600ト見込んでいる。日量11トの加工能力はあるが前半8月から11月までの間が集荷出来ない。11月以降は馬鈴薯の作付のため集中した出荷になるので、農家の計画的な出荷を期待している。計画的な操業が出来れば長島町産を3,700ト取り扱いたいとのことである。今年、8名の従業員と16名のパートを雇用している。雇用期間は、9月から翌年3月までの予定で、年間雇用できない。人件費は、3,326万円を計上してある。

**高齢者の避難及び
救護策について**



児島 金二議員

質問 急速に少子高齢化が進行している現在、老人福祉計画では緊急災害時の避難対策について具体的に表示されていない状況である。8月下旬から9月上旬の天候異変によるゲリラ的豪雨が発生し、気象庁も予想が困難といわれる災害が発生している。このような災害時に高齢者独居老人の避難救護策として消防職員、また団員は地域内の高齢者世帯及び、独居老人宅を訪問、定期的な状況把握が必要と思うが町長の見解を伺う。

**町長
消防分遣所で災害
重要救護者の名簿を作成**

答弁 町長 災害時の消防団員出動は、定期的な状況把握での確に対応しなければならぬ。70歳以上の独居老人が318名、災害時に救護が必要な独居老人が156名登録されており、災害時に歩ける人、また、寝たきりの人など、地区の実態を把握しながら、要救護者は、消防団員の割り当てをするなど台帳及び地図を作成中である。ともしび隊と連携し、常日ごろから、実態把握を実施、災害から一人の被害者も出さないよう努めたい。

黒之瀬戸公園の物産館運営について

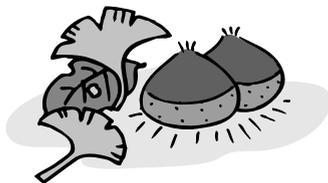
質問 物産館の運営を町の直営販売所として行い、責任者は、農産物及び水産物販売等の

それ相当の知識を備えた人を充て、1年から2年間運営し、軌道に乗った後、指定管理者制度による運営方法が考えられないか。物産館の内容は何をメインに開設するか、また、会員の募集で少量多品目の出店のため、広範囲に募集する必要があらうと思うが伺う。

**町長
物産館のメインは長島町の特産を出す水産物になると考える**

答弁 町長 物産館の運営については、直営の方法と指定管理者制度が考えられるが、他の施設についても、指定管理者制度は相当進んでいる。過去に国民宿舎ホテル長島や川床ふれあいの郷を直営で運営していたが良い結果は出ていない。民間の知識を生かした柔軟で効率的な事業運営が期待できる指定管理者制度を活用したい。物

産館のメインは、道の駅、川床ふれあいの郷との兼ね合いを考えるとメインは水産物になってくるのではないかと考える。会員の募集については町内全域に公募して希望者には出来るだけ長島の特産品を出店していただくようにしていく予定である。



松ヶ平海水浴場の整備について



磯永 秀生議員

質問 松ヶ平海水浴場では、ここ数年間に砂の流失によりウニの発生やヘドロの流入がみられる。

毎年、夏祭り会場としてブリのつかみ取りやビーチバレーボール大会等定期的には、利用頻度が高くなっているが現状のままでは、危険を伴うと思うが整備の考えはないか伺う。

答弁 町長 来年度、砂のしゅんせつやヘドロ等の除去をして整備する。



現在の松ヶ平海水浴場

簡易水道の管理運営について



田中 正隆議員

隣接する施設の統合及び止水の取り扱い

質問 昭和42年未曾有の大干ばつに見舞われ翌年43年度から平尾地区山門野地区に簡易水道が敷設されたが老朽化が著しい中、施設数も多く安定供給に邁進されてきている現状に鑑み、隣接する施設の統合は考えられないか
また、廃屋等の止水の取り扱いについて本管から止水栓までが長いと漏水の恐れがあるためできる限り本管か本管に近い方で閉鎖した方がよいと思うが町長に伺う。

答弁 町長 統合の件については、厚生労働省のほうでも合併統合を進めているが、施設の統合というのは非常に困難である。今後、どのような経営をするか検討したい。

休水時の対応は、引き込みのメーターか本管なのか分水器なのか開始及び中止については希望日を確認の上、各家庭内にあるメーター器の本管側に止水栓があるので、そこで開閉をしている。



多数ある利用されていない古井戸

廃屋等の古井戸対策について

質問 過疎化の進展により廃屋等で古井戸が無残にもそのままの状態であり雑草に覆われ、山菜取りや子ども等が間違つて進入したら大事故を誘発する恐れがあるが表示板、防護柵設置の考えないか伺う
答弁 町長 町が関与した公共性のある古井戸については、町で表示板の設置は必要と思われる。

個人での古井戸については、所有者が管理すべきものである。必要であれば表示板、防護柵の設置、埋め戻し等は個人への要請費用ということに対応することになる。



石橋 束議員

道路維持管理について

質問 町道、農道、林道沿いの樹木の枝が車道に伸びて危険箇所が見受けられ、安心・安全に通行できるように抜本的な枝の伐採をしてほしいとの声が聞かれる。枝の伐採については、大変危険性が高く、専門的な機械が必要であると思う。安心・安全に通行できるように、町全体の危険な箇所の抜本的な枝の伐採の考えはないか伺う。

答弁 町長 町道の維持管理について、町道・農道・林道、道路沿いの樹木の枝が車道に伸びて危険箇所が見受けられる。また、地

元集落では対応できないと言ったことや大型車の屋根が道路沿いの木の枝にあたると言った苦情を受け、そのつど伐採をしているが十分な対応が出来ていない現状である。住民の要望に、答えるためにも、来年度は、当初予算で重機の借り上げ等を特別に措置し対応することが必要だと考えている。

蔵元漁港船津平から高串線までの道路新設について伺う

質問 現在、町消防法大会が行われている。蔵元漁港船津平は、海岸に沿ってすばらしい道路ができているが残念ながら行き止りである。この道路を利用して高串線まで道路が出来れば、高串公園、今は休業しているが、高串ホテルなど観光ルートの一環として、また、高串周辺の農作

町長

補助事業等の採択は困難

業など、地域にとって大変利便性が高くなるこの様な観点から道路を作る考えはないか伺う。

答弁 町長 町道の認定要件としては集落と集落を結ぶ集落内を通つて、他の町道や県道にアクセスするといった様な道路が考えられ、現地の状況から町道の認定要件に欠ける。また、補助事業、起債事業の採択はいずれにしても困難な状況である。町単独事業にしても財源が大き過ぎる方法が、見つからない実状である。しかし、一生懸命できる方法を考え努力する。

スポーツ振興について



岩下 儀平議員

スポーツ振興と

イベントについて

質問 本町でそれぞれ
のスポーツ大会が実施
され、町外からの来町
者を温かく迎えようと
美化清掃や花いっぱい
運動にも多くの町民が
参加され、町おこし地
域活性化のために行
なってきた。しかし、
各大会がそれだけで終
わっているような気が
する。もう少しそれぞ
れのイベントがつなが
る様な施策は取れない
か。

答弁 町長 現在大き
なもので7つのイベン
トを開催し、選手だけ
でも5千人の参加をい

ただいている。イベン
トには必ず応援団も参
加しているので、町の
活性化につながるよう
に商工会、地元企業、
町おこしグループ等連
携を深めて本町の特産
品の宣伝、販売、食事
宿泊等につなげて行き
たい。

観光資源と

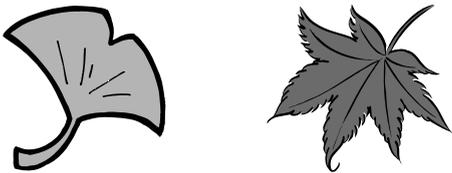
スポーツ振興について

質問 本町の観光資源
は、景観と第一次産業
に代表される。現存す
るスポーツ施設を活用
しての競技開催及び合
宿などは交流人口の拡
大という面で、観光資
源の一つであると考え
られる。スポーツ振興
に視点を置いた観光推
進は図られないか。ス
ポーツ振興に対する具
体的な見解は。

答弁 町長 これらが

行なわれる条件として
考えてみると、気候が
温暖で雨が少ないこと
運動施設が整備されて
いる、宿泊施設が整っ
ている、温泉の休養施
設が整っていることな
どが考えられる。本町
がこの条件に該当する
かどうか、最も問題が
あるのが運動施設だろ
うと思う。現在の自然
条件や施設活用で満た
されるような合宿等に
ついては、積極的に協
力できるものとする。

行なわれる条件として
考えてみると、気候が
温暖で雨が少ないこと
運動施設が整備されて
いる、宿泊施設が整っ
ている、温泉の休養施
設が整っていることな
どが考えられる。本町
がこの条件に該当する
かどうか、最も問題が
あるのが運動施設だろ
うと思う。現在の自然
条件や施設活用で満た
されるような合宿等に
ついては、積極的に協
力できるものとする。



環境問題について

汚水処理整備の 実態について

排水事業に取り組んで
汚水処理を行い、環境
の浄化を図っている。

質問 河川や処理施設
の汚濁の原因は家庭か
ら排出される生活排水
によるもので、生活排
水対策が求められてい
る。家庭排水の中では
トイレのし尿が最も汚
れているように考えが
ちですが、実は台所な
どから発生する雑排水
の方が、河川を始めと
する環境を汚染してい
る。本町の汚水処理の
整備はどのような実態
なのか。

答弁 町長 鷹巣地区
5集落を対象にした農
業集排事業、幣串、潟
地区の漁業集排事業、
現在建設中の三船地区
漁業集排事業、旧東町
を対象にした合併浄化
槽事業、旧長島町を対
象にした特定地域生活

特別会計集排 事業について

質問 集排事業の整備
は建設費のほか維持管
理に多額の費用を要す
ることから今後の対応
について伺う。

答弁 町長 施設整備
や償還金に対しては、
全部町で負担する。設
置された施設を正常な
運転が出来るよう維持
管理に努め、使用料収
入の増加のため加入促
進に努める。旧東・旧
長島町の事業について
もそれぞれの長期計画
を策定しており、当分
の間は従来どおりの事
業を推進する。



漁業集落排水処理施設（潟地区）

人口減少に歯止めを!!



小川 武男議員

住宅新築・リフォーム
工事に補助金を

質問 本町の人口は年々減少し、合併時と比較しても455人少なくなっている。人口や世帯数は地方交付税の算定に含まれている。自主財源の乏しい本町には人口減少は痛手である。このままでは町の存続、発展は望めない。住宅取得新築・リフォーム工事に對する補助金制度を制定し、町民への定住促進、イターン・Uターンを募り人口減少に歯止めをかける考えはないか伺う。

町長

補助金制度の新設は現状では難しい

答弁 町長 町の活性化にとって定住対策は重要な課題で、積極的な施策が求められている。これまで町営住宅新築や用途変更で住宅を確保してきた。昨年は地域住宅交付金事業等で空き家を町営住宅として改修して、県外から1世帯の移住者を迎えている。補助金制度の新設は経常経費の問題等で直ちに取組むことは難しい。当面は地域住宅交付金事業の活用や町営住宅の充実を図り、定住対策を進める。

遊休地の

有効活用を

質問 町内には遊休町有地が多くある。この

遊休地を町内外を問わず、居住を条件に安価若しくは無償で分譲し定住促進を図る考えはないか伺う。

町長

遊休地の活用を積極的に進める

答弁 町長 町内の主な遊休地は、城川内の澱粉工場跡地、川床診療所裏等多くある。今後は宅地としての分譲事業推進時の代替地、或いは観光面に活用等積極的に進める。

乳幼児医療費保

育料の見直しを

質問 この四月から保育料の見直しがあり、81%の家庭が高くなつた。子育て支援に反しているのが昨年並みに戻すか、更に安くする考えはないか。また、小学校三年生までを対象としている乳幼児医療費の助成を六年生までに引上げ、保護者の

負担を軽減し、子育て支援の充実強化を図る考えはないか伺う。

町長

予算内で最大の努力を

答弁 町長 将来の長島を担う子供たちを育てるため子宝お祝金支給等、多くの事業を総合的に強力に進め、子育て支援を行っている。保育料等の見直しは全体とのバランスを考え、予算の範囲内で最大の支援を行っていく。

生活環境（道路）

の整備を急げ

質問 これまで振興計画に沿って生活環境（道路）の整備が図られているが、旧長島地区に事業推進が遅い箇所（南母良木線・長崎原線等）が多く見られる。また、集落内の道路整備が遅れ、緊急車輛等通行に非常に危険な道路が町内各所にある。

今後の対応策を伺う。

町長

是非、地元の同意を

答弁 町長 事業推進が遅れている原因の一つは、地元（地権者）の同意が得られない事である。地元の同意を



城川内の澱粉工場跡地

得て早急に事業の推進を行う。集落道の改良の必要性は充分認識している。国の補助事業を取り入れ、緊急車輛等がスムーズに通行できるように、整備を進めて行く。



荒川 和昭議員

「農産物の付加価値について」問う

質問 本町の基幹産業である農業、水産業の振興なくして本町の発展はあり得ないのではないか。私達の生命を維持するために不可欠なのは食糧であり、その食糧を生産加工する農業、漁業等が原油高、化学肥料資材等の値上により、また価格の低迷により生産者は大変苦しい立場に立たされており農産物等に付加価値を加えることによって、農産物を少しでも高く販売し農家所得の向上を考えるべきと思うが町長の考えは。

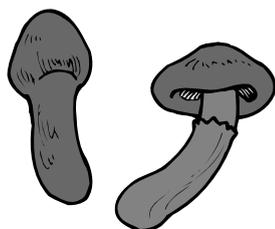
町長

付加価値を高め販売に努力する

答弁 町長 鹿児島県証の取得、微生物栽培農法の推進、減農薬、減化学肥料等長島型の付加価値を高める方策の推進、土壌分析の徹底などの作物づくりに努力する。

「農産物の地産地消について」問う

質問 本町で収穫された農産物等は、地元で消費するよう推進すべきと考えるが町長の考えは。



町長

調理方法試作の必要がある

答弁 町長 農林水産物を地域で消費する地産地消が叫ばれており本町の農産物も多種の作物が栽培され自家消費を含め学校給食や道の駅、ふれあいの郷で販売され、農林水産物処理加工施設等で利用され地産地消は消費者と生産者の距離が近いゆえに旬の食材を新鮮なうちに食べられるなどの長所があり、大量に販売出来ないなどの短所もある。作物等によつては地産地消で販売するには難しい。消費活動の一環として調査方法の検討や地元飲食店等へのPR活動、米粉を使用したパン等の試作など進める必要がある。

「水田の裏作対策について」問う

質問 本町農地の土地基盤は着々と整備され農作業等の効率も良くなり裏作で農家の所得向上に努力すべきと考えるが町長の考えは。

町長

研究・努力したい

答弁 町長 労働生産性の問題で普及が難しい点もあり、栽培された経緯のある作物の再検討、新規作物の検討市場制の検討等、強力に研究し努力したい。



ぜひ傍聴においでください。
次回の定例会は、

12月中旬

開会予定です。

総務常任委員会所管事務調査報告

委員長 児島 さつお

当委員会は、去る7月30日・31日の2日間全委員参加のもと、所管事務調査を行った。まず、調査課題として

まちづくりの根幹である集落運営と集落の活性化についての研修を行った。研修地は、鹿屋市串良町柳谷集落でやねだんの呼び名で全国に知られている世帯数120戸、集落の人口300人、住宅も点在し高齢化率37%と、どこにもあるような集落であった。柳谷集落の概要は、集落が全て自力で、土着菌を活用した畜産糞尿の悪臭除去・環境対策や集落全戸に緊急通報装置の設置、集落民の労働奉仕による自前の運動遊園地や歴史資料館の建設、自主財源確保のための甘藷生産など集落民全

員が活躍できる場を数多く設け、行政に極力頼らない独自の集落づくりを進めている集落である。地域再生の地域おこしは、行政の補助金に頼らない地域おこしが必要で、補助金に頼ると制約があるし内在する自立心が失われ真に地域のためにならない。「自分で出来ることは自分で」をスローガンにまず手がけたのが集落の自主財源確保であった。そこで年々耕作放棄地が増えていく中、休遊地を利用して甘藷を植えて収入を図ろうと考えて、はじめに30アールの畑を借り高校生クラブに協力を願った。いよいよ収穫が終わりその収益金の使い方について話が盛り上がった。計画では、飛行機で東京

へイチローの野球観戦を計画したが、12名の宿泊料など旅費には到底足りなかつたので、福岡ドームにバスを借りていくことになった道中、今子供たちはどのような行動・ファッションに興味があるか子供たちの考えを聞く最高の機会でもあった高校生から始めた甘藷生産活動も平成14年度には1ヘクタールまで拡大した。地域再生の基本は、住民総参加が基本である。地域再生テーマを環境・農業・教育の3本柱にして、環境整備として「みんなが集う場所をみんなで作ろう」と言うことで、わくわく運動遊園地づくりを始めた。

運動遊園地は面積20アール。施設内用は、ゲートボール場・野外舞台・ふれ愛の館（卓球場兼休憩施設）を2年がかりで完成させたその工事の分担は班ごとに集落全員を張り付

け、集落総参加の建設で行なった。建設資材は全部寄付。建設工事は地元大工・左官・造園などの経験者。工事を発注したのは電気工事だけで、集落の予算は8万円足りた。

また、この柳谷集落は、18世紀ごろ入植が行われた集落であり、その入植記念を兼ねて運動遊園地の近くに石灯籠10基を建設した。石材・制作は全て地元集落民で行った。一人暮らしや、寝たきり同然の高齢者が安心して過ごせるように、心の福祉対策として、緊急警報装置の整備、また全戸に防犯ベルを設置して防犯活動を行なっている。農業対策として柳谷集落には牛200頭・豚7,000頭が常時いる。その糞尿の悪臭は集落の悩みでもあった。畜産農家に先進地視察を呼びかけ集落全体で悪臭対策に取り組んだ。土着菌を

利用した生ごみの堆肥化家畜から排出される悪臭対策に土着菌を活用し、臭いの低減に努めた。

また土着菌を飼料に15%の割合で混ぜて食べさせると臭いがしなくなり、八工が消えた畜舎に土着菌をまくことによって臭いが消えた。そのほか土着菌を利用して、焼酎原料甘藷・そばなどを栽培して、焼酎「やねだん」手打ちそば「やねだん」など特産品を次々に開発した。集落活動の原点は、まず人を動かすことである。そのキーワードは子供を動かすこと。子供のことであれば、親はどんなことでもする。

次に、空き家対策にも力を入れている。空き家は、何年も屋敷を放置しておく中が見えにくいので非行の隠れ家になる。屋敷内が外から見えるように周りの整備を集落で行っ

ている。今では、画家・写真家・陶芸家が空き家を利用して活動している。子供達にも大いに刺激になっている。

年間3,500人が視察に訪れ、平成14年度には、集落活動に対する住民の極めて高い参加意識と自主財源確保が評価され日本計画行政学会最優秀賞に輝いている。村おこしは住民の参加は当然不可欠ですが、その指揮をとるリーダーは不可欠だと感じた。

最後に柳谷集落会長曰く。行政に対する要望として、役場職員を集落担当職員として配置し、その職員が集落と行政を結ぶ体制づくりをしたら、末端に届く行政が行われるのではないかとのことでしたが、長島町も検討してみたらどうか。以上総務常任委員会の所管事務調査について報告する。

委員長 下塩見 浩

当委員会は、7月23日から24日の2日間、熊本県の菊池市七城町の七城メロンドームと熊本市田崎町の熊本地方卸売市場の熊本魚株式会社を、全委員7名で調査した。

七城メロンドームは菊池郡七城町時代の平成7年に建設された、国道325号線の山鹿(菊池間)にある、特産品の販売やレストラン特産品加工実演などの施設がある、メロンの形をしたドームが3つ並んだ道の駅である。熊本市内より車で約30分、近くには菊池渓谷や山鹿市等の観光名所そして本田技研他大企業の工場も多数あり、更に、阿蘇方面への通り道となっており大変交通量の多い、立地条

件に恵まれた町の特産品販売センターである。支配人によると、メイン商品(目玉商品)をしつかりと決め徹底した品質管理と毎日の品揃え、そして宅配便を使ったカタログ販売やメロン祭りの開催、食材も組合員から仕入れる等、休憩所を兼ねたレストランの充実と、いろいろなアイデアで実績を伸ばしてきたと言ったことだった。また生産者との協議も重ね生産力と販売力のバランスを考え事前に販売先や購入者の数を決めそれを元に生産者に働きかけ、ドーム内でも徹底した品質管理を行い厳しく生産させるようにしているとのことであった。現在従業員数7名、パート33名

(久留米支店含む)で運営し、出資者は50人で営業実績もよく、高い配当率であるとの事。平成10年頃は約9億円の売り上げであったが、現在は約13億5千万円で、その内3億円がメロンの売り上げであるとの事であった。今後の課題として最高15億円まで売り上げたこともあるので、更なる商品の品質管理と品揃え、加工技術やアイデアの強化に加え、会員(生産者)や職員の研修強化で実績を伸ばしていきたいとのことであった。研修を終え本町に於いても物産館建設の計画がある中、今後は様々な角度から意見を集約し、十分な協議、検討が必要ではないかと思われた。

と関わり深い熊本魚(株)を研修した。熊本魚(株)は1959年創立、従業員81名、売上高160億円で、魚価の低迷や漁獲量不振も重なりこの10年間に146億円の減額取扱量も約2万トンの減少であるとのことであった。生産面に於いても、資源不足、消費の減少後継者不足の問題、また販売面に於いても、スーパーでは刺身の盛り合わせや切り身等、惣菜品だけが売れている状況で、熊本県のデータで420軒あった鮮魚店が3年で51軒減り、量販店の過当競争が継続されている状況とのこと。プリの販売についても競り販売はわずかで注文での販売である。東町漁協の鰯王についても、10月からは昨年同様になくてはならない魚なので多くの販売に力を入れていくとのことであつ

た。また、ファイルについても、12月は2,000ケース位の販売予定になるとのこと。今後は、生の魚を扱う市場がなくなると鮮魚を届ける手段がなくなるので、販売戦略の変更や量販店の活用法を考えなければならぬ。更に政府の対応も変わってきたので努力をしていきたいとのことであつた。本町においても、漁業生産者には直接影響を受け、水産業を取り巻く環境は厳しくなっている。今後、長島フエスタや、プリサミット等が企画されている。これらのイベントが所期の目的を達成し、活性化への起爆剤になることを期待したいと思つた。



七城町メロンドームの研修

文教民生常任委員会所管事務調査報告

委員長 浜 実男

去る、7月15日から16日にかけて、熊本県益城町の「袴野小・中学校」と同県宇城市を2日間にわたり、文教民生委員6名で調査、1日目は小学校と中学校が一緒になった校舎で学習している「袴野小・中学校」を調査した。袴野小・中学校は当初袴野小学校として大正4年2月熊本県上益城郡福田村・七滝村2カ村による尋常小学校組合として設立創設され、昭和22年4月、袴野小学校と改称した。袴野小・中学校は、小学生5名・中学生6名合計11名の小規模校であったが、児童・生徒に関する教育環境と

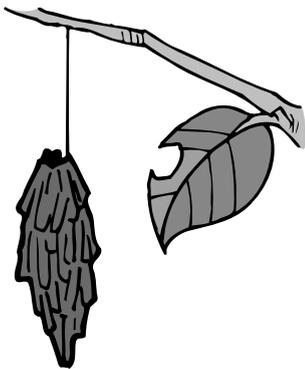
しては、学習面においては複式学級でマンツーマン方式による教育効果が上がリ、学力は相対的に優秀であり知能検査・学力成就値・総合学力いずれにおいても、全国標準を上回っているとの説明であった。しかしながら、小規模校であるがゆえに体験できないことと等も数多くあり、集団学習やクラブ活動等において経験不足の感は否めないと思われる状況であった。今後における児童生徒の推移については、平成26年度までの統計によると、先細りではあるものの確保できているとのことであった。

現在、長島町においては、町立学校等の規模・配置あり方検討委員会が設置され、小中学校・幼稚園の適正な規模及び配置についての検討がなされているところであるが、今回の研修を通じて感じることは、児童生徒の教育的環境の整備を第一と捉え、検討をして頂きたいと希望するものである。

次に、2日目の熊本県宇城市の災害時要援護者避難支援事業計画について、まず、宇城市の概要は、平成17年1月、三角町外の4町が合併した人口約64,200人、世帯数21,280戸の市で、豊かな自然環境と都市機能を併せ持った地域である。内容については、平成19年度導入した宇城市の災害時要援護者避難支援事業について、宇城市の地域防災計画に基づき、地震・風水害その他の災害が発生した場合における災害時要援護者の避難の支援に関し、個人情報保護に留意しつつ、平常時における準備行為及び災害発生時における措置について必要な事項等についての調査をした。

宇城市では消防団や自主防災組織と連携し災害時の市民や福祉関係者等への周知や災害時要援護者の特性を踏まえた情報伝達のあり方を機器等活用したシステムづくりを進めている。必要とされる要援護者は、一人暮らしの高齢者・寝たきり高齢者・認知症高齢者・視覚障害者・等の9区分がありそれぞれに必要とされる支援を的確に実施し指定の場所に避難させることを目的としている。

「福祉の町」を宣言している本町においても、独居老人等が安心して暮らせる町づくりのために必要性は十分認めるが、現在、町内においては民生委員や公民館長が各集落内の状況を的確に把握されており、もし災害が発生しても地域をあげてこれらを支援している。分が現時点では支障はないと思われる。しかしながら、長島町防災計画に基づき、平成20年度防災マップなど避難支援プランも策定されつつあると聞いているが、防災・保健・福祉の情報の共有化という点からは、将来必要なシステムではないかと感じ、今後、災害時は高齢者を一人も見逃さない運動の展開を期待し、検討すべきものと思われる次第であった。以上、文教民生常任委員会所管事務調査について報告する。



常任委員会審査報告

常任委員会は9月18日から開かれ、付託された議案等を審査しました。内容は次のとおりです。

総務常任委員会

委員長 児島 さつお

▼総務課関係

問 損害賠償請求事件

について、今回事件が和解したとのことであるが、これでこの事件はすべて終わりか。

答 今回の損害賠償訴訟関係は全て終わり。

問 開発センター漏水修理についての関連で開発センターの階段部分をスロープにできないのか。

答 開発センター内の演題までのスロープは袖脇を利用してもらうこととして、今回の補正では、水道の漏水防止の工事費である。

問 観葉植物リース料 38千円について。

答 観葉植物リース料 38千円については、住民からの要望もあり口ビー正面に観葉植物を

置き、職場環境の整備を図りたいとのこと。

▼企画財政課関係

平成20年度一般会計補正予算の最終見直しについて説明があり、

まず歳入予算について町税は、現在7億円を見込んで

いるが最終的には7億4千万円を見込んでいる。地方交付税は昨年37億87百万円であったが、今年39億7千万円を見込んでいる

繰越金は2億3千万円の見込み。最終的には歳入の一般財源を57億2千万円を見込んでいて、昨年からすると6千万円の減額の予定である。歳出については、

総額を89億79百万円見込んでおり、内一般財源は56億89百万円の予定である。歳入総額予

算額の一般財源57億2千万円からすると歳出総額を3千万円少なく見込んでいる。

問 女性の声を町政に

反映させる女性模擬議会について、女性模擬議会の目的が、従来婦人会組織等で女性の声が行政に反映されていたが、しかし最近では町

婦人会組織も解体し、女性の声を聞く場が少なくなつたので、女性

模擬議会を通して女性の声を町政に反映していきたいとのことであるが、模擬議会の意味

は、児童・生徒の学習体験の意味もある。現在、女性の声を聞く101人会も設置され、その成果も出ていると聞く。そこでこの女性

模擬議会程度の組織が必要であれば、名称を変えて開催したらどうか。

答 開催目的に沿った名称を検討する。

問 コミュニティ推進費で山門野・浦底の浄化槽の種類と破損の時期は。また、点検の状況は。

答 両方とも合併浄化槽。破損の時期は7月頃。今後は指定管理者の指導と管理に努める。

問 離島航路の補助について、身体障害者への割引はどのような状況か。

答 山坂汽船については2割。天長フェリーについては人のみ(障害者と介助者)半額。波戸汽船は半額。獅子島汽船は、身障者1,300円を1,000円にしている。

▼税務課関係

問 税源移譲に伴う減額措置で還付される対象者の所得層は。

答 税源移譲による税制改正により、所得税が10%から5%に。住民税が5%から10%に税率改正、個人で平成

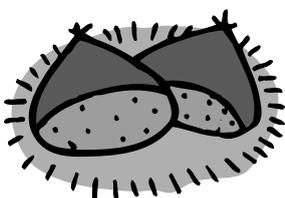
19年度の所得が下がり所得税で減額調整できない納税者が対象。

問 賦課徴収費で使用料及び賃借料のASP(共同利用システム)

利用料について、来年稼動であれば1月から3月までの利用料は必要ではないのか。

答 年金からの特別徴収は、平成21年10月施行となるが、年金データ等の受領が、紙ベ

スから電子データになるので、1月からの稼動が必要なため使用料が必要。



建設経済常任委員会

委員長 下塩見 浩

▼事業推進課関係

問 黒之瀬戸大橋公園整備の事業費は

答 造成費8千704万5千円、物産館建築

関連費1億4千295万円の合計2億3千万

円。その財源内訳は、交付金(国)7千89

7万円、(県)1千2百万円、起債1億3千

310万円、一般財源592万3千円の計画

である。

問 物産館の運営方法によって設計も違って

くるが、設計する前に運営方法を決めてお

いた方がいいのではない

か。また、増築できる

ような設計なのか。答 設計発注までには

うな設計になっている。

問 地元4食堂も物産館で。

答 4食堂が一つにな

って運営するのであ

れば良いことだと思

う。その方が物産館として

モメリットがおおき

くなる。

問 ぐるっとフラワー

ロードはいつまでの事

業か。答 がんばる地方応援

プログラムは3年事業

で来年までであるが、後

では、各種団体(東町

漁協、北さつま漁協)

へ提案し、団体の中で

検討してもらう予定。

▼建設課関係

問 道路新設改良費で

平尾川床線と萩之牟礼

茅屋線の工事場所はどこ

か。答 平尾川床線は昨年

度実施した続き130

m、萩之牟礼茅屋線に

ついては、平尾浜渡線

の交差点から200m

先の延長150mくら

いである。

問 バレイシヨ祭りの

委託先と内容は。

答 バレイシヨ祭りに

ついては、長島フェス

タ実行委員会に委託す

る。内容については、

長島のイメージアップ

とバレイシヨの消費拡

大、講師による環境に

やさしい農業とバレイ

シヨづくり、バレイ

シヨの料理講習会や表

彰を行いたい。

▼耕地課関係

問 農業用施設災害の

場所と延長は。

答 伊唐片平地区で34

m、片側影平地区が9

mで両地区とも農業用

水路である。

▼水道課関係

問 水道施設管理費で

報償費の内容と人員は

答 来年度鷹浦地区簡易

水道施設事業を計画し

ている。簡水事業を

実施するためには事前に

事業評価委員会を開催

し、結果を厚生労働省

に報告するように義務

付けされている。

なお、評価委員は地

元議会議員5名、学識

経験者1名、地元自治

公民館長3名の9名で

構成される。

*委員会の意見

事業推進課所管の物

産館建設について、観

光事業活性化検討委員

会の開催が少なく、審

議が充分ではないと思

われる。特に運営に対

しては町内の色々な方



ぐるっとフラワーロード事業による沿道の花

ま ち の 話 題

8月

9月

10月



サマーフェスティバル (夏祭)



杉ノ段招魂祭



公民館対抗グランドゴルフ大会

議会のつぎ

(7月)		(8月)	
3日	南九州西回り自動車道期成会総会	1日	出水地区開発促進協議会陳情
4日	学校の規模配置の在り方検討委員会	4日	県後期高齢者医療広域連合議会 (鹿児島市)
6日	長島町消防操法大会 (垂水市)	6日	出水支部消防操法大会
9日	議会だより編集委員会	8日	市町村政研修会 (鹿児島市)
15日	文教民生常任委員会所管事務調査	11日	長島海峡横断力又一大会
18日	例月出納検査	18日	天長フェリー総会
20日	三地区大会 (牛深市)	19日	天草・出水県際交流総会 (牛深市)
22日	議会だより編集委員会	21日	例月出納検査
23日	建設経済常任委員会所管事務調査	22日	県後期高齢者医療広域連合議会 監査 (鹿児島市)
29日	長島町戦没者追悼式	29日	南九州西回り自動車道建設促進協議会
30日	総務常任委員会所管事務調査	30日	
31日			

編集後記

長島の各地で、道端の石積や花壇の景観が目を引く。この時期、台風の襲来もなく稲の収穫が終わります。まず一安心。

ところが国会においては、大荒れでありました。福田総理の突然の辞任、政治と金の問題、世界的な金融危機、年金の改ざん問題、麻生内閣の誕生と次から次へと今の国政を象徴するかのよう出来事が起きました。このような状況が長引けば、国はもとより地方の発展、地域間格差の是正等は望めないのではと思えました。

国民が安心・安全で生活できる国づくり町づくりに一日も早く取り組んで欲しいものです。

(植元)

- 議会だより編集委員会
- 委員長 崎口 国昭
 - 委員 植元 敏光
 - 石橋 東
 - 岩下 儀平
 - 川上 勇